労働者の権利

ポイント1　労働と契約

＿＿＿にあてはまる語句を確認しましょう。

労働＿＿＿の意義：生活するための収入を得る
社会の役割分担に参加
夢の実現や生きがいなど

労働契約＿＿＿：企業と労働者の間で結ぶ
仕事の内容，賃金，時間，
休日などを取り決める

資料1　使用者と労働者の関係

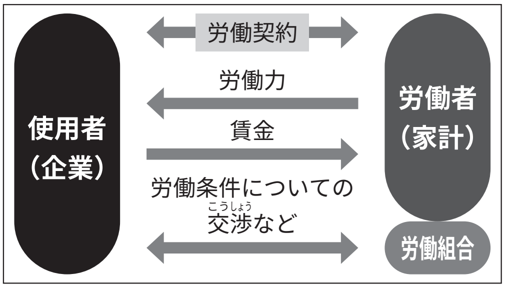

ポイント2　労働者の権利と法律

＿＿＿にあてはまる語句を確認しましょう。

①＿**労働基本権**＿（労働三権）

労働者の権利は憲法で守られている

↓

憲法第28条：勤労者の団結する権利及び団体交渉その他の団体行動をする権利は，これを保障する。

労働基本権＿（労働三権）：＿**団結権**＿
└ 労働組合の結成・加入の権利
＿**団体交渉権**＿
└ 労働条件などの交渉を行う権利
＿**団体行動権（争議権）**＿
└ 争議行為を行う権利

② 労働三法

労働組合法	労働基本権を具体的に保障した法律
労働関係調整法	労働者と使用者の対立を調整し，両者の関係を正常にするための法律
労働基準法	労働条件の最低基準を定めた法律

③ 労働基準法

労働基準法の主な内容	
労働条件	労働者と使用者が対等の立場で決める
賃金	男女同一賃金の原則，最低賃金の保障
解雇（かいこ）の予告	30日以上前に予告する
労働時間	週40時間以内，1日8時間以内
休日	毎週少なくとも1日の休日
最低年齢	満15歳に達した日以後の最初の3月31日が経過した者
出産・育児	産前6週間・産後8週間は就業禁止

④ 労働者どうしの結びつき

労働者は使用者に対して弱い立場にある

↓

労働組合　：労働者が使用者と労働条件を交渉するために結成

↓

近年，パートやアルバイトなどの　非正規労働者（非正規雇用（こよう））　の増加などにより，労働組合への加入者数や組織率は減少

確認テスト

次の問いに答えなさい。

(1) 労働条件の最低基準を定めた法律を何というか。　________　**労働基準法**

(2) 労働条件の改善などを目指して，労働者が団結して作る組織を何というか。　________　**労働組合**

(3) 労働基本権を具体的に保障した法律を何というか。　________　**労働組合法**

(4) 労働条件に関する交渉がうまくいかない場合に，対立を調整することを定めた法律を何というか。　________　**労働関係調整法**

(5) 労働三権のうち，労働条件などの交渉を行う権利を何というか。　________　**団体交渉権**

(6) 労働基本権（労働三権）のうち，労働組合の結成や加入の権利を何というか。　________　**団結権**

(7) 労働基本権（労働三権）のうち，ストライキなどの労働争議を行う権利を何というか。　________　**団体行動権**

(8) 労働基準法では労働時間について，週40時間以内，1日【　　】時間以内と定められている。【　　】に入る数字は何か。　________　**8**

(9) 企業と労働者の間で結ばれる，仕事の内容や賃金，時間，休日などを取り決めた契約をまとめて何というか。　________　**労働契約**